

化学物質の排出量・移動量の集計結果について（化管法：P R T R制度）

1 はじめに

(1) P R T R制度とは

P R T R制度とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「化管法」という。）」に基づき、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境中（大気、公共用水域、土壌及び埋立）への排出量及び事業所外への移動量（廃棄物及び下水道）を把握・集計し公表する制度です。

一定の要件※を満たす事業者は、排出量と移動量を自ら把握して市経由で国に届出を行います。国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表しています。

当集計結果は国が集計・公表したデータを利用し、令和4年度のさいたま市内の事業所からの届出状況（令和3年度の排出量・移動量）についてまとめたものです。用いている数値は、一部端数処理を行っているため、合計と一致しない場合があります。

※P R T R届出の要件

- ① 製造業など政令で指定された業種を営むこと。
- ② 事業者として、常時使用する従業員の数が21人以上であること。
- ③ 次のアまたはイに該当する事業所を有すること。
 - ア 第一種指定化学物質を物質ごとに年間1トン（特定第一種指定化学物質については年間0.5トン）以上取り扱った事業所。
 - イ 特別要件施設（下水道終末処理施設、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設など）を有する事業所。

(2) 用語の解説

① 第一種指定化学物質 462物質

人や生態系への有害性（オゾン層破壊性を含む）があり、環境中に広く存在する（暴露可能性がある）と認められる物質

② 特定第一種指定化学物質 15物質

第一種指定化学物質のうち、発がん性、生殖細胞変異原性及び生殖発生毒性が認められる物質

(3) 国の集計結果

国は全国データの集計結果を公表しています。

経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html

環境省 <https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>

2 令和3年度（令和4年度届出）の集計結果の概要

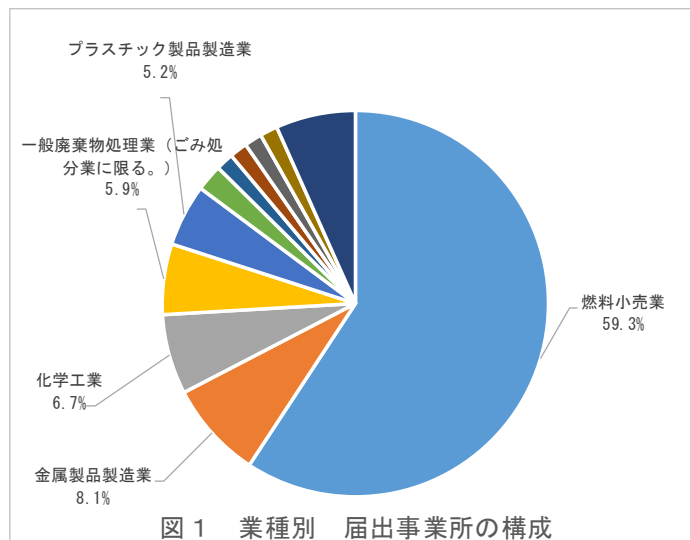
(1) さいたま市の届出状況

さいたま市内の届出事業所数は135件でした。

① 業種別にみた届出状況

表1 業種別 届出事業所数

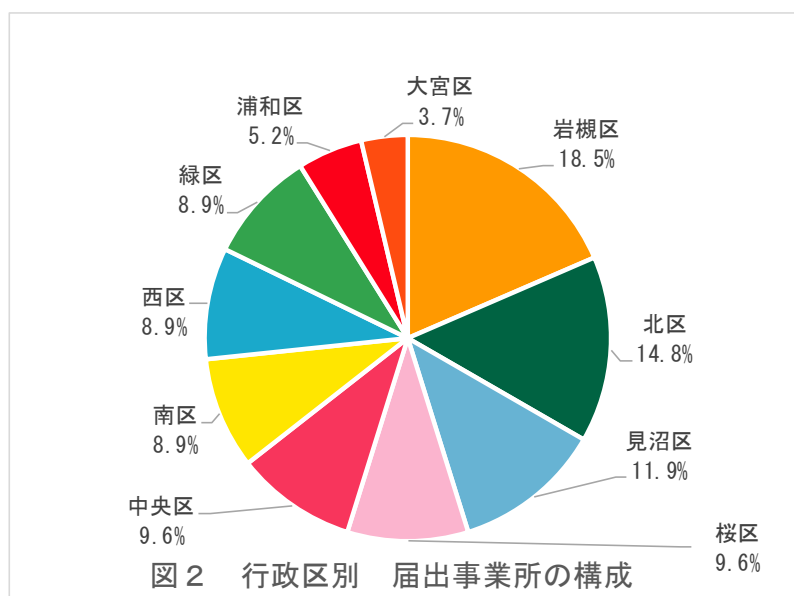
業種	事業所数
燃料小売業	80
金属製品製造業	11
化学工業	9
一般廃棄物処理業（ごみ処 分業に限る。）	8
プラスチック製品製造業	7
その他の製造業	3
医薬品製造業	2
輸送用機械器具製造業	2
自然科学研究所	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	2
その他	9
計	135



② 行政区別にみた届出状況

表2 行政区別 届出事業所数

行政区	事業所数
岩槻区	25
北区	20
見沼区	16
桜区	13
中央区	13
南区	12
西区	12
緑区	12
浦和区	7
大宮区	5
計	135



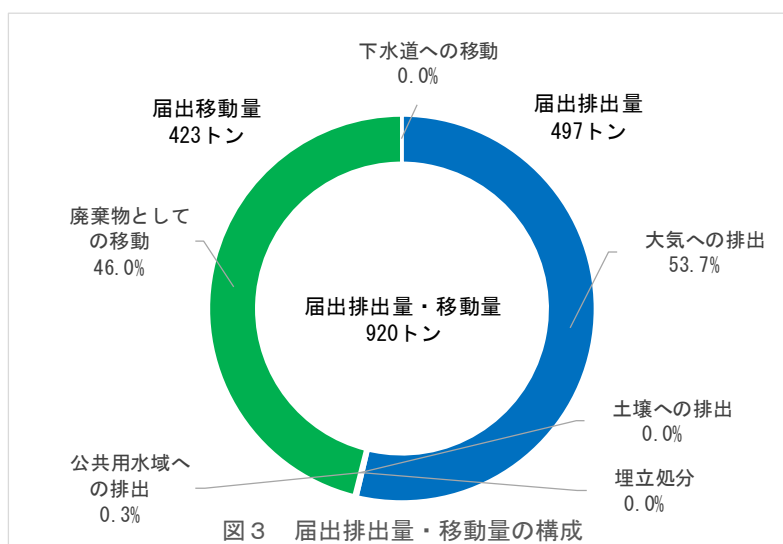
3 届出排出量・移動量

(1) 市全体

- ① 市内の事業所から届出された排出量・移動量の合計は、920 トンであり、その内訳は排出量 497 トン、移動量 423 トンです。

表3 届出排出量・移動量（単位：トン）

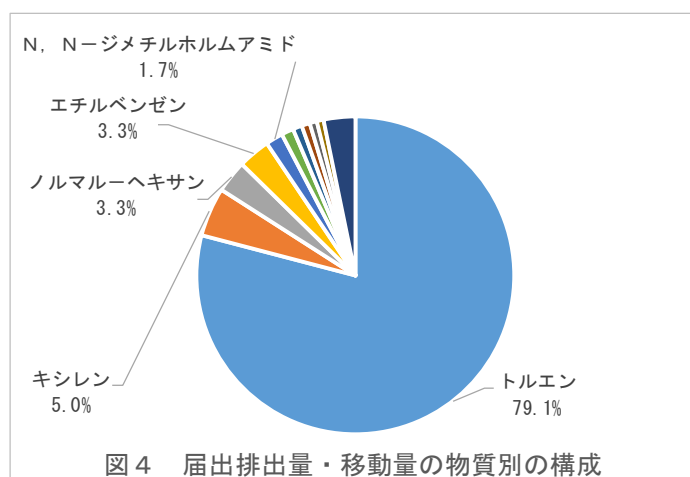
項目	さいたま市	埼玉県	全国
届出排出量・移動量	920	13,615	383,659
届出排出量	497	5,411	125,095
大気への排出	494	5,182	113,346
公共用水域への排出	2	229	6,784
土壌への排出	0	0	1
埋立処分	0	0	4,964
届出移動量	423	8,204	258,564
廃棄物としての移動	423	8,179	257,633
下水道への移動	0	25	931



② 届出排出量・移動量の上位10物質

表4 届出排出量・移動量の上位10物質

物質名	排出量・移動量 (kg)
トルエン	727,363
キシレン	45,649
ノルマルーヘキサン	30,265
エチルベンゼン	30,066
N, N-ジメチルホルムアミド	16,080
トリクロロエチレン	11,273
ニッケル化合物	8,800
アセトニトリル	7,602
塩化メチレン	6,733
マンガン及びその化合物	6,268
その他	29,695
合計	919,792



③ 届出排出量の上位 10 物質

表 5 届出排出量の上位10物質

物質名	排出量 (kg)
トルエン	416,432
キシレン	28,035
エチルベンゼン	14,612
ノルマルーヘキサン	14,165
トリクロロエチレン	10,103
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	3,830
スチレン	1,742
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,406
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	1,031
ベンゼン	973
その他	4,241
合計	496,569

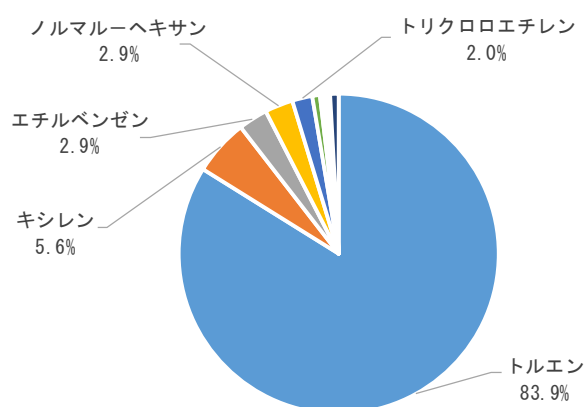


図 5 届出排出量の物質別の構成

④ 届出移動量の上位 10 物質

表 6 届出移動量の上位10物質

物質名	移動量 (kg)
トルエン	310,931
キシレン	17,614
ノルマルーヘキサン	16,100
N, N-ジメチルホルムアミド	16,000
エチルベンゼン	15,454
ニッケル化合物	8,800
アセトニトリル	7,600
塩化メチレン	6,700
マンガン及びその化合物	6,000
クロロホルム	4,942
その他	13,082
合計	423,223

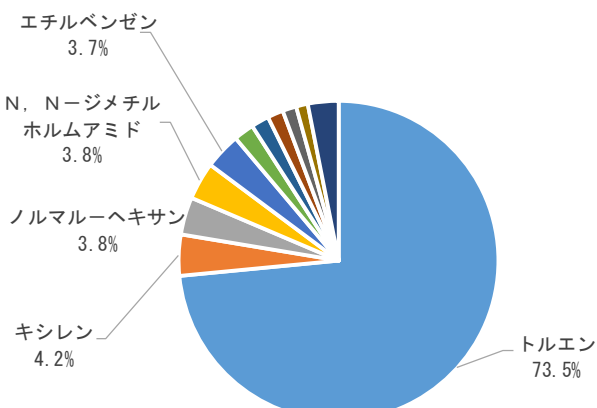


図 6 届出移動量の物質別の構成

⑤ 届出排出量上位 5 物質の用途及び主な業種

表 7 届出排出量の上位 5 物質の用途及び主な業種

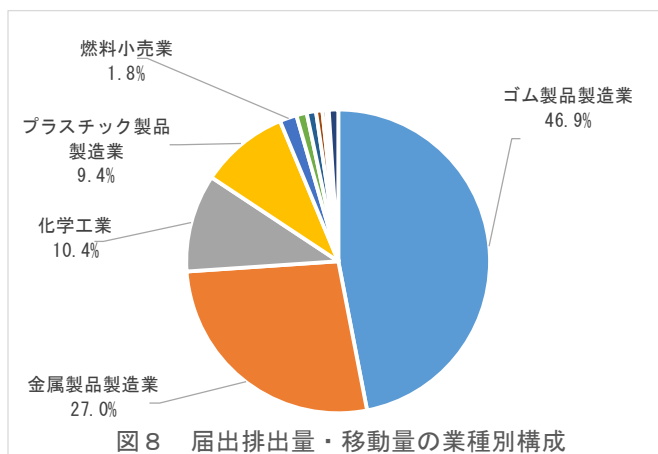
順位	物質名	用途	主な業種
1	トルエン	ガソリン成分、溶剤、合成原料	ゴム製品製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業、化学工業、燃料小売業
2	キシレン	溶剤、合成原料、ガソリン・灯油成分	金属製品製造業、燃料小売業
3	エチルベンゼン	合成原料・中間体、溶剤、ガソリン成分	金属製品製造業
4	ノルマルーヘキサン	ガソリン・灯油成分、溶剤	ゴム製品製造業、燃料小売業
5	トリクロロエチレン	代替フロン原料、金属の脱脂洗浄、溶剤	金属製品製造業

(2) 業種別

① 届出排出量・移動量の上位 10 業種

表 8 届出排出量・移動量の上位10業種

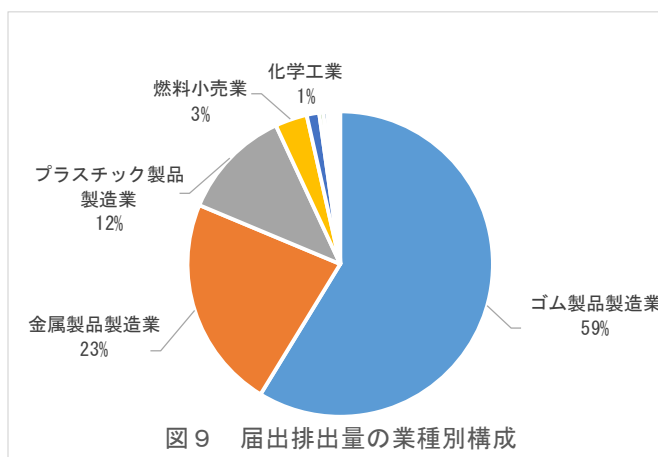
業種	排出量・移動量 (kg)
ゴム製品製造業	431,700
金属製品製造業	248,234
化学工業	95,503
プラスチック製品製造業	86,806
燃料小売業	16,861
医薬品製造業	10,047
輸送用機械器具製造業	9,201
高等教育機関	6,134
その他の製造業	4,150
計量証明業	2,100
上位10業種以外	9,057
合計	919,792



② 届出排出量の上位 10 業種

表 9 届出排出量の上位10業種

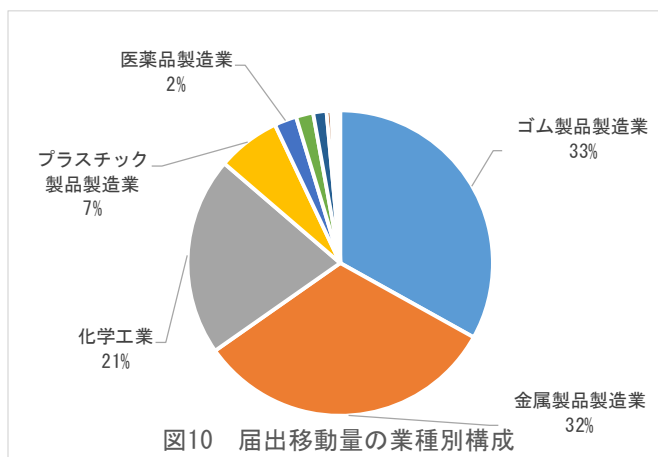
業種	排出量 (kg)
ゴム製品製造業	291,700
金属製品製造業	112,000
プラスチック製品製造業	58,497
燃料小売業	16,861
化学工業	6,585
その他の製造業	2,140
計量証明業	2,100
下水道業	2,037
輸送用機械器具製造業	1,500
鉄道業	1,500
上位10業種以外	1,650
合計	496,569



③ 届出移動量の上位 10 業種

表 10 届出移動量の上位10業種

業種	移動量 (kg)
ゴム製品製造業	140,000
金属製品製造業	136,234
化学工業	88,918
プラスチック製品製造業	28,309
医薬品製造業	10,042
輸送用機械器具製造業	7,701
高等教育機関	6,000
その他の製造業	2,010
医療業	1,500
洗濯業	1,400
上位10業種以外	1,109
合計	423,223

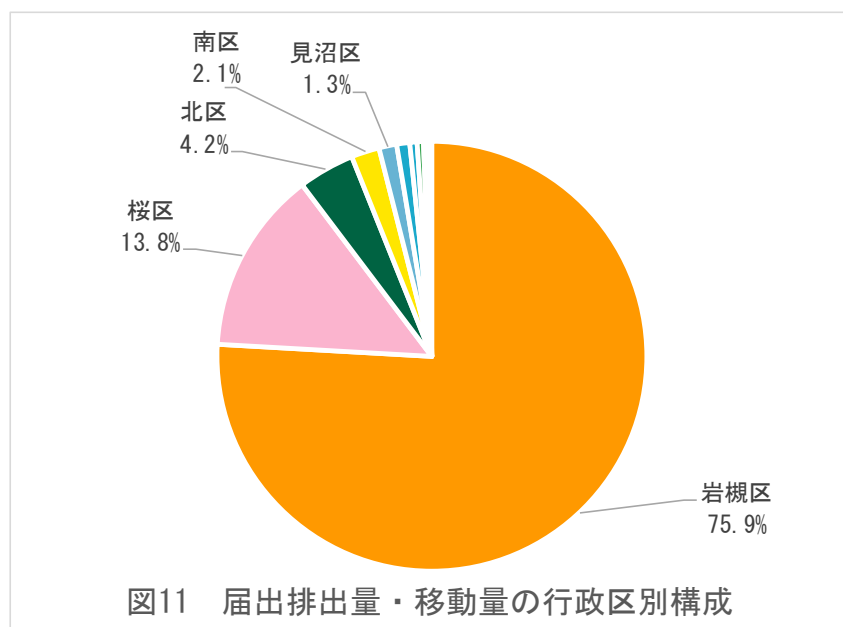


(3) 行政区別

① 届出排出量・移動量

表11 行政区別 届出排出量・移動量

行政区	排出量 (kg)					移動量 (kg)			排出量・移動量 (kg)
	大気	水域	土壌	埋立	排出量計	下水	廃棄物	移動量計	
岩槻区	413,035	17	0	0	413,052	4	284,999	285,004	698,056
桜区	35,016	29	0	0	35,045	44	91,800	91,844	126,889
北区	21,721	0	0	0	21,721	42	17,222	17,264	38,985
南区	8,434	0	0	0	8,434	0	11,000	11,000	19,434
見沼区	4,115	21	0	0	4,136	0	8,010	8,010	12,146
西区	2,697	129	0	0	2,827	0	6,200	6,200	9,027
中央区	2,681	0	0	0	2,681	0	2,401	2,401	5,082
浦和区	899	2,037	0	0	2,936	0	1,500	1,500	4,436
大宮区	3,098	0	0	0	3,098	0	0	0	3,098
緑区	2,537	101	0	0	2,638	0	0	0	2,638
合計	494,235	2,334	0	0	496,569	91	423,133	423,223	919,792



(4) ダイオキシン類

表12 業種別 ダイオキシン類の届出排出量・移動量

業種	排出量 (mg-TEQ/年)					移動量 (mg-TEQ-年)			排出量・移動量 (mg-TEQ/年)
	大気	水域	土壌	埋立	排出量計	下水	廃棄物	移動量計	
一般廃棄物処理業 (ごみ処分量に限る。)	7.9	0	0	0	7.9	0	8,330	8,330	8,338
化学工業	1.8	0	0	0	1.8	0	0.13	0.13	1.9
その他の製造業	0.26	0	0	0	0.26	0	0.03	0.03	0.29
燃料小売業	0.002	0	0	0	0.002	0	0	0	0.002
産業廃棄物処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	0	0	0	9.9	0	8,330	8,330	8,340

※TEQ (毒性等量) …ダイオキシン類は構造の類似した毒性の異なる多くの化学物質の総称で、最も毒性の強い2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシンに換算した量の事です。

4 経年変化

届出数 135 件 (▲3 件、2.2%減)

届出排出量・移動量 約 920 トン (+約 52 トン、6.0%増)

届出排出量 約 497 トン (+約 31 トン、6.7%増)

届出移動量 約 423 トン (+約 21 トン、5.3%増)

